証券コード　7726
平成27年６月11日

株　主　各　位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
黒田精工株式会社
代表取締役社長　黒　田　浩　史

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時５分（当社の営業終了時間）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　神奈川県川崎市川崎区日進町１番地
川崎日航ホテル　12階　鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第71期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第71期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.kuroda-precision.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の成長鈍化による世界経済への影響に加えて消費税増税等による国内消費の縮小が懸念されたものの、政府による財政・金融政策の効果等により回復基調で推移いたしました。

こうした状況下、当社グループの業績は、主要顧客である半導体・液晶市場に加えて自動車市場も堅調に推移し、受注高は13,990百万円(前年同期比1,809百万円、14.9％増)、売上高は13,426百万円(前年同期比1,316百万円、10.9％増)となりました。この結果、単体業績は前年度に比べ13％の増収となり、63百万円の経常黒字を計上し増益とすることができました。

利益面に関しては、マレーシアの子会社が大口顧客の生産低迷により大幅営業赤字と不調であったこと、欧州の子会社が経済環境の低迷の中で買収後の体制整備に伴う先行的経費の支出を行ったこと、中国の子会社がやはり景気低迷の影響もあり営業赤字から脱却できなかったこと等、海外子会社の不振が大きく連結決算の足を引っ張ることとなりました。結果として当社グループの損益は、経常損失113百万円（前年同期は経常損失66百万円）、当期純損失は234百万円（本社土地売却益を計上した前年同期は当期純利益853百万円）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて表示しております。

○ 駆動システム

主要顧客である半導体・液晶市場が堅調に推移したことにより、受注高・売上高はそれぞれ増加いたしました。また、企業買収によるのれん償却等の影響はあったものの、営業利益についても増加いたしました。

当セグメントの受注高は6,458百万円（前年同期比1,391百万円、27.5%増）、売上高は6,070百万円（前年同期比1,113百万円、22.5%増）、営業利益は314百万円（前年同期比175百万円、126.4%増）の結果となりました。

○ 金型システム

当連結会計年度前半において新型ハイブリッド車向けのモーターコア受注が好調だったことに加え、金型の受注売上も堅調に推移し増収となった一方、相対的に利益率の低い製品の売上が増加したことに加えて、マレーシアの子会社が大口顧客の生産低迷により営業赤字と不調に陥りました。

当セグメントの受注高は3,751百万円（前年同期比727百万円、24.1%増）、売上高は3,669百万円（前年同期比459百万円、14.3%増）、営業損失は292百万円（前年同期は営業損失259百万円）の結果となりました。

○ 機工・計測システム

当セグメントの構造改革として進めて来た汎用ツーリングの台湾企業への事業譲渡および譲渡先での生産立上支援、ならびにハイドロリックツール製造ラインの長野工場から富津工場への移管について、当初計画より遅れたものの完了いたしました。また、基幹情報システムの更新に付随し、生産管理システムの抜本的切り替えを実施いたしました。一連の構造改革の成果が今後現れてくると期待されるものの、当連結会計年度においてはこれら諸施策の実行の影響から一時的に売上が減少いたしました。

当セグメントの受注高は3,947百万円（前年同期比157百万円、3.8%減）、売上高は3,854百万円（前年同期比104百万円、2.6%減）、営業損失は200百万円（前年同期は営業損失91百万円）の結果となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は656百万円で、その主なものは次のとおりであります。

金型システム部門　当社長野工場　　プレス設備、プレス型工具

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期運転資金及び設備資金として総額950百万円の長期資金を調達いたしました。また、安定かつ効率的な調達を行うため、借入極度額2,500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、平成27年3月末時点の実行額は500百万円となっております。

(2) 直前３事業年度の企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 68 期 (平成24年３月期)	第 69 期 (平成25年３月期)	第 70 期 (平成26年３月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高(百万円)	11,790	10,557	12,109	13,426
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	676	242	△66	△113
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	292	△180	853	△234
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	10円43銭	△6円43銭	30円41銭	△8円35銭
総　資　産(百万円)	18,086	18,384	18,037	18,710
純　資　産(百万円)	6,622	6,780	7,729	7,991
１株当たり純資産額	230円10銭	234円45銭	267円76銭	277円78銭

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
クロダインターナショナル株式会社	20,000　千円	100.0%	空気圧機器の製造販売
クロダプレシジョンインダストリーズ(M)	2,600千リンギット	70.0	金型製品の製造販売
平湖黒田精工有限公司	2,695　千ドル	95.6	金型部品の製造販売
永昇電子株式会社	36,750　千円	50.6	電子機器の製造販売
韓国黒田精工株式会社	625,000千ウォン	100.0	ボールねじの販売
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.	358千ポンド	100.0	JENA TECグループのホールディング会社
※ Jenaer Gewindetechnik GmbH	1,022千ユーロ	100.0	ボールねじの製造販売
※ Kuroda Jena-Tec,Inc.	60　千ドル	100.0	ボールねじ他の販売
※ Jena Rotary Technology Ltd.	1千ポンド	100.0	スピンドル他の製造販売
平湖黒田捷納泰克商貿有限公司	3,000千人民元	100.0	ボールねじ他の販売

(注) ※印の３社は、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.を通じての間接所有となっております。

(4) 対処すべき課題

外部環境の変化に対応し、当社グループは収益構造の改善と財務体質の強化を推進するとともに、戦略商品の開発と新市場の開拓に積極的に取り組んでいるところであります。また、海外展開も加速させていく方針です。これらの施策を着実に推進して、経営基盤の強化を行いつつ、業績の拡大を図ることが当面の重要課題であると認識しております。

戦略商品の開発と新市場の開拓については、駆動システム事業でのOEM調達も含めた周辺システム商品の拡充、金型事業でのさらなる高効率化を目指した精密積層プレス金型システムや周辺工程技術、それらによって生み出されるハイブリッド車・電気自動車向けを始めとした高効率モーター用のコア部品、機工・計測システム事業での計測システムや特殊治具と組み合わせた高付加価値研削盤等の開発を進めています。当社の強みとも言える加工から計測までのソリューションの幅広い提供により、さらなる成長を目指します。

海外展開については、先進国に加え新興市場においても、高効率・高精度なものづくりのニーズが加速することが見込まれることから、2012年に買収したJENA TECとのシナジーや、Euro Groupとの提携効果の早期実現、さらには新規代理店網や海外販売体制の拡充等を通じ、海外における事業展開を一層強化していく方針です。一方で企業買収により当社グループの海外活動が増大していることから、グローバルな内部統制の体制整備が今後益々重要になってきていると認識しております。

加えて、当社グループ全体で構造改革を継続して推進し、中長期的な収益体質の強化改善に努めてまいります。機工・計測システム事業を中心として、商品構成の大幅な絞込みと生産体制の変更、それに伴う経営資源の事業部を超えた再配置を推進して来たところです。今後は、この構造改革の成果を収益に結び付けていくことに注力します。同時に、生産の省力化、工法改革、新情報システムを活用した原価管理制度と生産管理体制の強化拡充等を通じて、利益率の改善と納期の短縮を図ります。

さらに、昨年度導入した新人事制度や、マイスター制度、本年開設した「ものづくり道場」等の仕組みも活用しながら、教育体系の整備と人材育成にも引き続き力を入れていく方針です。

また、大震災等のリスクに対応するための事業継続計画の策定と対応策の実行にも引き続き取り組んでまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

部　　門	主　　要　　製　　品
駆動システム	精密研削ボールねじ、転造ボールねじ、ボールねじアクチュエータ、ＸＹステージ、ガイド、ギア
金型システム	積層精密プレス型、精密金属プレス商品、モーターコア
機工・計測システム	保持工具、ゲージ、平面研削盤、超精密鏡面研磨装置、超精密表面形状測定装置、電子機器、コンプレッサ、スピンドル

(6) 企業集団の主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

当社本社　　（神奈川県川崎市）
国内生産拠点：当社富津工場（千葉県富津市）、当社かずさアカデミア工場（千葉県君津市）、当社旭工場（千葉県旭市）、当社長野工場（長野県北安曇郡池田町）
国内販売拠点：当社名古屋支店（愛知県名古屋市）、当社大阪支店（大阪府大阪市）
海 外 拠 点：クロダプレシジョンインダストリーズ(M)（マレーシア）、平湖黒田精工有限公司（中国）、韓国黒田精工株式会社（韓国）、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.（英国）、Jenaer Gewindetechnik GmbH（ドイツ）、Kuroda Jena-Tec,Inc.（米国）、Jena Rotary Technology Ltd.（英国）、平湖黒田捷納泰克商貿有限公司（中国）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
699（167）名	117名減（37名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
419名	7名減	40.7歳	16.1年

（注）使用人数は就業員数であり、出向者（24名）、臨時従業員（141名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	1,305,912千円
株式会社横浜銀行	533,062
株式会社日本政策投資銀行	445,750
株式会社商工組合中央金庫	262,820
株式会社三井住友銀行	201,312
三井住友信託銀行株式会社	115,750
株式会社千葉銀行	94,162
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	61,500

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　　74,800千株
② 発行済株式の総数　　28,100千株（自己株式33,289株を含む。）
③ 株主数　　2,413名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
パーカー ハネフィン マニュファクチュアリング ユーケー リミテッド	5,570千株	19.84%
株式会社みずほ銀行	1,381	4.92
黒田浩史	1,169	4.16
ファナック株式会社	984	3.50
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	983	3.50
黒田精工取引先持株会	864	3.07
ユーログループ エスピーエー	843	3.00
株式会社横浜銀行	748	2.66
三井住友信託銀行株式会社	616	2.19
株式会社ミツバ	562	2.00

（注）持株比率は自己株式（33,289株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒　田　浩　史	クロダインターナショナル㈱代表取締役社長 平湖黒田精工有限公司董事長 ㈱ＴＧＫ代表取締役副社長 クロダプレシジョンインダストリーズ(M)取締役 ㈱モールド研究所取締役 韓国黒田精工㈱取締役会長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.取締役会長 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司董事長 Eurotranciatura U.S.A.,LLC マネージャー
常務取締役	坂　西　伸　一	技術本部長 日本金型産業㈱代表取締役社長 ㈱モールド研究所取締役
取　締　役	佐　古　斉　文	管理本部長、情報システム部長、調達企画部長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.取締役 永昇電子㈱取締役
取　締　役	山　本　尚　彦	中国事業統括 平湖黒田精工有限公司副董事長(総経理) 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司副董事長(総経理)
取　締　役	牧　元　一　幸	機工・計測システム事業部長 ㈱ゲージング取締役 Winwell Japan㈱取締役 永昇電子㈱取締役 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司董事
取　締　役	近　藤　義　法	パーカー・ハネフィン日本㈱代表取締役社長 ㈱ＴＡＩＹＯ取締役 クロダニューマティクス㈱取締役
常勤監査役	阿　部　隆　夫	クロダインターナショナル㈱監査役 平湖黒田精工有限公司監査役 永昇電子㈱監査役 ㈱ＴＧＫ監査役 韓国黒田精工㈱監査役 日本金型産業㈱監査役 Winwell Japan㈱監査役 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司監査役
監　査　役	清　水　功　一	清和綜合建物㈱監査役
監　査　役	安養寺　明　彦	協立電機㈱社外監査役

（注）１．監査役清水功一、監査役安養寺明彦の両氏は、社外監査役であります。
２．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
①平成26年6月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、監査役和田篤氏は辞任により退任しております。
②平成26年6月27日開催の第70期定時株主総会において、清水功一氏は監査役に選任され就任しております。
③平成26年10月1日をもって、監査役小林元彦氏は辞任により退任しております。
④平成26年10月1日をもって、補欠監査役安養寺明彦氏は監査役に就任しております。
３．当社は、監査役清水功一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	62百万円
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	16 (5)
合計	9	78

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
４．上記の支給額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金の繰入額21百万円（取締役19百万円、監査役2百万円）が含まれております。

③ 社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
社外監査役	清水功一	清和綜合建物㈱ 監査役	取引関係はありません。
社外監査役	安養寺明彦	協立電機㈱ 社外監査役	取引関係はありません。

ロ．当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
小 林 元 彦	平成26年10月1日	辞任	社外監査役

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
社外監査役	小林元彦	当事業年度において、平成２６年１０月１日に辞任により退任するまでに開催された取締役会９回のうち５回に出席し、監査役会６回のうち４回に出席いたしました。米国公認会計士資格を保有するなどグローバルで幅広い財務会計に関する識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外監査役	清水功一	平成２６年６月２７日就任以降開催された取締役会１３回全てに出席し、監査役会５回全てに出席いたしました。他社における取締役または監査役の経験と金融全般に亘る識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外監査役	安養寺明彦	平成２６年１０月１日就任以降開催された取締役会８回全てに出席し、監査役会２回のうち１回に出席いたしました。企業経営の豊富な経験と幅広い識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。

ニ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社はコーポレートガバナンス強化の観点から社外取締役２名体制を構築することとし、当社の事業内容や経営に精通している候補者を求めておりましたが、議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。今般適任と考える候補者から内諾を得たことから、本総会において社外取締役２名の選任議案を上程しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

平成26年6月27日開催の第70期定時株主総会において、新たに太陽ＡＳＧ有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった聖橋監査法人は退任いたしました。なお、平成26年10月1日付で太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は、太陽有限責任監査法人に名称変更しております。

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,900千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社および当社の子会社（以下、当社グループという）は、株主・顧客・従業員および社会からの信用が当社の長期的繁栄の基礎であることを認識し、当社の経営理念に基づいて、顧客満足度の向上とより良い社会の構築に貢献することを目指して業務を推進します。

当社グループは、全ての業務が法令・定款・社内規程等の諸ルールに適合し、かつ効率的に行われるよう体制の整備を行い、その体制の不断の維持発展に努めます。

内部統制システムのさらなる充実を図るため、原則として毎年、基本方針の見直しの要否を検討します。

② 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会をコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。

当社は、取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。

当社は、相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、重要な会議の議事録を保管するとともにその他文書および情報の保存・管理を行います。

④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、損失の危険につき包括的に管理しています。同委員会の全社的方針設定および監督の下に、各種専門委員会においてそれぞれの分野に係るリスクとコンプライアンスの管理を行います。

有事の場合には、緊急事態対策規程に則り、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従って危機管理に当たります。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。

また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役を中心とする経営会議を原則月２回以上開催し、業務執行に関する機動的意思決定を図ります。

当社は、予算管理制度・人事管理制度・会社規程等を適宜見直すとともに内部統制制度を整備し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保します。

⑥　当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関連会社管理規程に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。

子会社の経営に関する重要事項は当社の経営会議および取締役会に付議します。

子会社における業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。

ロ．子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の子会社にはコンプライアンス担当者を設置します。

当社のリスク・コンプライアンス委員会は当社の子会社も対象範囲としてグループ全体の管理を行います。

当社のコンプライアンス規程は当社の子会社にも適用します。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関連会社管理規程に従い、子会社の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また子会社の経営効率を向上させるため、事業および経営内容を的確に把握します。

ニ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。

当社は、当社グループの取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。

当社は、相談・通報体制を設け、当社グループのコンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。

当社の監査役は子会社の監査役を兼ね、必要な監査を定期的に実施します。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を置いていませんが、監査役の求めに応じ監査役が外部弁護士およびコンサルタント等に必要な場合相談できるよう便宜を提供します。

⑧　当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に対して報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が当社の取締役会および経営会議を含む重要会議に出席し、参加者より業務執行状況に関する説明を受けることができるよう体制を整えます。

また監査役が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人にその説明を求めることができるよう、体制を整備します。
当社および当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、法令に従い直ちに監査役に報告します。
監査役が当社社内の関係委員会、関係部門および会計監査人と連携して業務執行状況を十分かつ効率的に監督監視できる体制を整備します。

⑨　子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止します。

⑩　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係わる方針に関する事項
当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還ならびに費用の処理を行います。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした対応をします。
反社会的勢力排除に向けた行動指針をコンプライアンス規程に定め、社員に周知徹底します。
情報収集に努め、トラブル発生時には、関係機関や専門家と緊密に連絡を取り迅速に対応できる体制を整備します。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,613,070**	**流動負債**	**5,485,651**
現金及び預金	2,533,358	支払手形及び買掛金	2,787,471
受取手形及び売掛金	3,079,461	短期借入金	1,344,868
商品及び製品	494,715	リース債務	181,712
仕掛品	1,453,233	未払法人税等	104,128
原材料及び貯蔵品	532,099	賞与引当金	108,418
繰延税金資産	132,932	その他	959,052
その他	389,641	**固定負債**	**5,233,130**
貸倒引当金	△2,373	長期借入金	2,072,340
固定資産	**10,097,359**	リース債務	451,820
有形固定資産	**5,996,978**	繰延税金負債	43,322
建物及び構築物	2,561,891	再評価に係る繰延税金負債	394,133
機械装置及び運搬具	677,964	役員退職慰労引当金	126,173
土地	1,888,125	環境対策引当金	93,872
リース資産	500,162	退職給付に係る負債	1,797,805
建設仮勘定	69,108	その他	253,662
その他	299,726	**負債合計**	**10,718,782**
無形固定資産	**1,615,216**	**純資産の部**	
のれん	1,253,327	**株主資本**	**6,087,378**
その他	361,888	**資本金**	**1,875,000**
投資その他の資産	**2,485,164**	**資本剰余金**	**1,451,395**
投資有価証券	1,767,407	**利益剰余金**	**2,768,730**
繰延税金資産	405,394	**自己株式**	**△7,746**
その他	313,942	**その他の包括利益累計額**	**1,708,635**
貸倒引当金	△1,579	**その他有価証券評価差額金**	**635,191**
		土地再評価差額金	**831,025**
		為替換算調整勘定	**459,631**
		退職給付に係る調整累計額	**△217,212**
		少数株主持分	**195,633**
資産合計	**18,710,430**	**純資産合計**	**7,991,648**
		負債・純資産合計	**18,710,430**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,426,252**
売上原価		**10,691,414**
売上総利益		**2,734,837**
販売費及び一般管理費		**3,129,574**
営業損失（△）		**△394,736**
営業外収益		
為替差益	93,364	
持分法による投資利益	13,465	
設備賃貸料	76,350	
ロイヤリティ	89,020	
その他	229,311	501,512
営業外費用		
支払利息	75,124	
シンジケートローン手数料	14,000	
賃貸設備原価	22,422	
その他	108,958	220,505
経常損失（△）		**△113,730**
特別利益		
固定資産売却益	4,183	4,183
特別損失		
固定資産除却損	646	
固定資産売却損	1,748	
減損損失	65,055	
事業構造改善費用	59,259	126,709
税金等調整前当期純損失（△）		**△236,256**
法人税、住民税及び事業税	94,992	
法人税等調整額	△70,185	24,806
少数株主損益調整前当期純損失（△）		**△261,062**
少数株主損失（△）		△26,535
当期純損失（△）		**△234,526**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,875,000	1,451,395	2,784,189	△7,663	6,102,921
会計方針の変更による累積的影響額			264,350		264,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,875,000	1,451,395	3,048,540	△7,663	6,367,272
当期変動額					
剰余金の配当			△56,134		△56,134
当期純損失（△）			△234,526		△234,526
土地再評価差額金の取崩			10,850		10,850
自己株式の取得				△83	△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			△279,810	△83	△279,893
当期末残高	1,875,000	1,451,395	2,768,730	△7,746	6,087,378

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	409,787	801,078	472,469	△271,588	1,411,746	214,667	7,729,335
会計方針の変更による累積的影響額							264,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	409,787	801,078	472,469	△271,588	1,411,746	214,667	7,993,686
当期変動額							
剰余金の配当							△56,134
当期純損失（△）							△234,526
土地再評価差額金の取崩							10,850
自己株式の取得							△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225,403	29,947	△12,838	54,376	296,888	△19,033	277,855
当期変動額合計	225,403	29,947	△12,838	54,376	296,888	△19,033	△2,038
当期末残高	635,191	831,025	459,631	△217,212	1,708,635	195,633	7,991,648

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　10社

・連結子会社の名称　クロダインターナショナル㈱
クロダプレシジョンインダストリーズ（M）
永昇電子㈱
平湖黒田精工有限公司
韓国黒田精工㈱
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.（英国）
Jenaer Gewindetechnik GmbH(ドイツ)
Kuroda Jena-Tec,Inc.（米国）
Jena Rotary Technology Ltd.（英国）
平湖黒田捷納泰克商貿有限公司（中国）

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社数　2社

・非連結子会社の名称　Jenaer Ausbildungs UG(ドイツ)
Kuroda Jena Tec Europe GmbH（ドイツ）

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　3社

・会社等の名称　㈱ゲージング
日本金型産業㈱
㈱ＴＧＫ

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・会社等の名称　Jenaer Ausbildungs UG(ドイツ)
Kuroda Jena Tec Europe GmbH（ドイツ）

・持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クロダプレシジョンインダストリーズ（M）、平湖黒田精工有限公司、平湖黒田捷納泰克商貿有限公司および韓国黒田精工㈱の決算日は、12月末日であります。クロダインターナショナル㈱、永昇電子㈱、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.およびその子会社の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・製品・仕掛品　見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

・商品・原材料・貯蔵品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

ハ．デリバティブ　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　親会社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。海外子会社は定額法によっております。

ロ．無形固定資産および投資その他の資産　定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額の100％を計上しております。

ニ．環境対策引当金　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異（69,000千円）については、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（確定給付企業年金13年・退職一時金13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象	a. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク b. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引
・ヘッジ方針	当社は堅実経営の観点から、為替相場変動リスクおよび金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法	振当処理によっている為替予約については、キャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当該連結会計年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が409,846千円減少し、利益剰余金が264,350千円増加しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に及ぼす影響は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,015,461千円
機械装置及び運搬具	173,458千円
工具器具備品	488千円
土地	988,446千円
投資有価証券	66,036千円
計	3,243,891千円

上記物件は長期借入金1,508,250千円、短期借入金967,238千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　14,072,653千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) コミットメントライン契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	2,000,000千円

(4) 割引手形　100,093千円

(5)「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。
再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△804,870千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の発行済株式数
普通株式	28,100,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	56,134千円	2.00円	平成26年３月31日	平成26年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,066千円	1.00円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握をし、非上場株式については発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金は全て6ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスクに対しては、経理部において月次の資金繰り表を作成するなどし、管理しております。

借入金の使途は運転資金、設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
① 現金及び預金	2,533,358	2,533,358	－
② 受取手形及び売掛金	3,079,461	3,079,461	－
③ 投資有価証券	1,536,897	1,536,897	－
④ 支払手形及び買掛金	2,787,471	2,787,471	－
⑤ 短期借入金	1,344,868	1,344,868	－
⑥ 長期借入金	2,072,340	2,090,629	18,289
⑦ デリバティブ取引	－	－	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、ならびに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額132,622千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額97,887千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

６．減損会計に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用　　途	種　　類	減損額（千円）	場　　所
―	のれん	65,055	英国

（注）当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位に行っております。上記ののれんは、一部子会社の株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高を減損した損失であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　277円78銭
(2) １株当たり当期純損失（△）　△8円35銭

８．金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**6,831,398**	**流動負債**	**4,960,033**
現金及び預金	1,832,245	支払手形	513,206
受取手形	740,391	買掛金	2,233,718
売掛金	2,001,759	短期借入金	500,000
商品及び製品	151,694	一年以内に返済予定の長期借入金	630,820
仕掛品	1,268,195	リース債務	143,234
原材料及び貯蔵品	319,212	未払金	141,042
前払費用	56,424	未払費用	206,078
繰延税金資産	107,354	未払法人税等	74,525
その他	354,221	前受金	54,380
貸倒引当金	△100	預り金	15,816
固定資産	**10,145,394**	賞与引当金	101,936
有形固定資産	**5,328,857**	その他	345,275
建物	2,447,628	**固定負債**	**4,643,993**
構築物	51,477	長期借入金	2,031,750
機械及び装置	525,914	リース債務	351,646
車両運搬具	350	再評価に係る繰延税金負債	394,133
工具器具備品	201,807	退職給付引当金	1,412,434
土地	1,778,205	役員退職慰労引当金	124,254
リース資産	255,004	環境対策引当金	93,872
建設仮勘定	68,470	その他	235,901
無形固定資産	**344,434**	**負債合計**	**9,604,026**
借地権	79,530	**純資産の部**	
ソフトウエア	17,763	**株主資本**	**5,906,549**
リース資産	225,325	**資本金**	**1,875,000**
その他	21,816	**資本剰余金**	**1,451,395**
投資その他の資産	**4,472,101**	資本準備金	468,750
投資有価証券	1,669,519	その他資本剰余金	982,645
関係会社株式	1,623,258	**利益剰余金**	**2,587,603**
関係会社長期貸付金	671,650	利益準備金	36
長期貸付金	59,635	その他利益剰余金	2,587,566
長期前払費用	1,185	別途積立金	1,400,000
繰延税金資産	243,579	圧縮記帳積立金	37,915
その他	204,852	繰越利益剰余金	1,149,651
貸倒引当金	△1,579	**自己株式**	**△7,449**
		評価・換算差額等	**1,466,216**
		その他有価証券評価差額金	**635,191**
		土地再評価差額金	**831,025**
資産合計	**16,976,793**	**純資産合計**	**7,372,766**
		負債・純資産合計	**16,976,793**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		10,772,057
売上原価		8,703,386
売上総利益		2,068,671
販売費及び一般管理費		2,210,755
営業損失（△）		△142,084
営業外収益		
受取配当金	58,103	
為替差益	1,143	
設備賃貸料	76,350	
ロイヤリティ	93,051	
その他	157,069	385,717
営業外費用		
支払利息	73,232	
賃貸設備原価	22,422	
シンジケートローン手数料	14,000	
その他	70,053	179,708
経常利益		63,924
特別利益		
固定資産売却益	4,183	4,183
特別損失		
固定資産除却損	646	
固定資産売却損	1,748	2,395
税引前当期純利益		65,713
法人税、住民税及び事業税	71,675	
法人税等調整額	△39,019	32,656
当期純利益		33,056

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						別途積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮特別勘定積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,875,000	468,750	982,645	1,451,395	36	1,400,000	4,594	1,113,327	―	△182,478
会計方針の変更による累積的影響額										264,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,875,000	468,750	982,645	1,451,395	36	1,400,000	4,594	1,113,327	―	81,871
当期変動額										
剰余金の配当										△56,134
当期純利益										33,056
特別償却準備金の取崩							△4,594			4,594
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△1,113,327		1,113,327
圧縮記帳積立金の積立									37,915	△37,915
土地再評価差額金の取崩										10,850
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△4,594	△1,113,327	37,915	1,067,779
当期末残高	1,875,000	468,750	982,645	1,451,395	36	1,400,000	―	―	37,915	1,149,651

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	2,335,479	△7,366	5,654,508	409,787	801,078	1,210,866	6,865,374
会計方針の変更による累積的影響額	264,350		264,350				264,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,599,830	△7,366	5,918,859	409,787	801,078	1,210,866	7,129,725
当期変動額							
剰余金の配当	△56,134		△56,134				△56,134
当期純利益	33,056		33,056				33,056
特別償却準備金の取崩	―		―				―
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	―		―				―
圧縮記帳積立金の積立	―		―				―
土地再評価差額金の取崩	10,850		10,850				10,850
自己株式の取得		△83	△83				△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				225,403	29,947	255,350	255,350
当期変動額合計	△12,226	△83	△12,309	225,403	29,947	255,350	243,040
当期末残高	2,587,603	△7,449	5,906,549	635,191	831,025	1,466,216	7,372,766

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券	
イ.子会社および関連会社株式	移動平均法による原価法
ロ.その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
② たな卸資産	
イ.製品・仕掛品	見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
ロ.商品・原材料・貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
③ デリバティブ	時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
② 無形固定資産および投資その他の資産	定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。

③　退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（69,000千円）については、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（確定給付企業年金13年・退職一時金13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金　役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額の100％を計上しております。

⑤　環境対策引当金　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象
a. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク
b. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引

③　ヘッジ方針　当社は堅実経営の観点から、為替相場変動リスクおよび金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④　ヘッジの有効性評価の方法　振当処理によっている為替予約については、キャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当事業年度の費用として処理してしております。

２．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が409,846千円減少し、利益剰余金が264,350千円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益および税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,015,461千円
機械装置及び運搬具	173,458千円
工具器具備品	488千円
土地	988,446千円
投資有価証券	65,242千円
関係会社株式	793千円
計	3,243,891千円

上記物件は長期借入金1,508,250千円、短期借入金967,238千円（一年以内返済予定の長期借入金483,000千円を含む）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　12,216,872千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金及びスワップに対する債務保証

クロダプレシジョンインダストリーズ(M)	71,750千円
Kuroda Jena-Tec, Inc.	29,815千円
計	101,565千円

(4) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	2,000,000千円

(5) 割引手形　100,093千円

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	294,383千円
② 長期金銭債権	671,650千円
③ 短期金銭債務	165,646千円

(7)「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△804,870千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	642,494千円
(2) 仕入高	409,219千円
(3) 営業取引以外の取引高	57,626千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度末の株式数
普通株式	33,289株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	33,649 千円
棚卸資産評価損否認額	22,153
減損損失	15,022
繰越欠損金	33,186
株式評価損否認額	152,894
退職給付引当金	456,323
役員退職慰労引当金	40,287
環境対策引当金	30,198
その他	43,209
小計	826,924
評価性引当額	△193,958
繰延税金資産合計	632,966
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△259,060
買換特例圧縮記帳積立金	△18,106
その他	△4,865
繰延税金負債合計	△282,032
繰延税金資産の純額	350,934

（注）1. 上記の他、再評価に係る繰延税金負債394,133千円を固定負債に計上しております。

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税法等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.01%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.17%となります。この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,900千円減少し、法人税等調整額は57,716千円、その他有価証券評価差額金が26,815千円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は40,797千円減少し、土地再評価差額金は同額減少しております。

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	35,300	35,300	－	－
合計	35,300	35,300	－	－

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内　　－ 千円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.(英国)	所有 直接100%	役員の兼任2名	資金の貸付(注)	30,939	長期貸付金	664,150
				利息の受取(注)	14,481	未収利息	1,170

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　262円69銭

(2) １株当たり当期純利益　　1円18銭

１０．金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

黒田精工株式会社
取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　井　達　哉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　田　磨紀郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒田精工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

黒田精工株式会社
　取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　井　達　哉　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　田　磨紀郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒田精工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、業務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、定期的に営業の報告を求めるほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

黒田精工株式会社　監査役会

常勤監査役　阿　部　隆　夫　㊞

社外監査役　清　水　功　一　㊞

社外監査役　安養寺　明　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金１円　　総額は28,066,711円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月29日

第２号議案　　定款一部変更の件

１．変更の理由

⑴ 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結する事ができる旨の規定として、定款第30条（取締役の責任免除）および定款第40条（監査役の責任免除）を新設するものであります。
　なお、定款第30条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

⑵ 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（取締役の責任免除） 第30条　当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。

現　行　定　款	変　更　案
	2　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除する契約を締結することができる。
第30条～第38条　（条文省略）	第31条～第39条　（現行どおり）
（新設）	（監査役の責任免除） 第40条　当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 2　当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除する契約を締結することができる。
第39条～第41条　（条文省略）	第41条～第43条　（現行どおり）

第３号議案　　取締役６名選任の件

取締役黒田浩史、坂西伸一、佐古斉文、山本尚彦、牧元一幸、近藤義法の６氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	黒田（くろだ） 浩史（ひろし） （昭和33年9月18日生）	平成17年 6月　当社取締役 平成18年 3月　当社取締役社長室長 平成19年 6月　当社代表取締役専務、総括、管理部門担当、経営企画部長 平成21年 6月　当社代表取締役社長 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ クロダインターナショナル㈱代表取締役社長 平湖黒田精工有限公司董事長 ㈱ＴＧＫ代表取締役副社長 クロダプレシジョンインダストリーズ（M）取締役 ㈱モールド研究所取締役 韓国黒田精工㈱取締役会長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役会長 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司董事長 Eurotranciatura U.S.A.,LLC　マネージャー	1,169,300株
2	坂西（さかにし） 伸一（しんいち） （昭和25年7月3日生）	昭和48年 3月　当社入社 平成16年 6月　当社取締役金型事業部長 平成21年 6月　当社取締役技術本部長 平成23年 6月　当社常務取締役技術本部長 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 日本金型産業㈱代表取締役社長 ㈱モールド研究所取締役	19,000株
3	佐古（さこ） 斉文（よしふみ） （昭和32年1月14日生）	平成19年 4月　当社入社、情報システム部長 平成19年 6月　当社総務部長、情報システム部長 平成21年 6月　当社取締役管理本部長 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役 永昇電子㈱取締役	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	牧元（まきもと） 一幸（かずゆき） （昭和30年11月1日生）	昭和55年 4月　当社入社 平成14年 4月　当社TLG営業部長 平成19年 3月　当社機器事業部長 平成22年 7月　当社機工・計測システム事業部長 平成23年 6月　当社取締役機工・計測システム事業部長 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ ㈱ゲージング取締役 Winwell Japan㈱取締役 永昇電子㈱取締役 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司董事	15,000株
5	清水（しみず） 功一（こういち） （昭和28年8月31日生）	平成14年 5月　㈱みずほ銀行横浜東口支店長 平成16年 1月　同社お客さまサービス部長 平成17年 4月　同社宝くじ部長 平成18年 8月　みずほヒューマンサービス㈱専務取締役 平成21年 7月　㈱ユウシュウ建物取締役 兼 専務執行役員 平成25年 6月　清和綜合建物㈱監査役（現任） 平成26年 6月　当社社外監査役 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 清和綜合建物㈱監査役	―
6	竹山（たけやま） 龍伸（たつのぶ） （昭和39年10月9日生）	平成16年 8月　パーカー・ハネフィン日本㈱ 流体継手シール営業部長 平成19年 9月　同社油圧機器事業部長 平成21年 4月　同社モーション事業部長 平成26年 5月　同社日本地域担当営業統括本部長（現任） （現在に至る）	―

（注）１．取締役候補者黒田浩史氏は、平湖黒田精工有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間で部品の販売仕入等の取引関係があります。また、同氏は、㈱ＴＧＫの代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社との間で製品の仕入等の取引関係があります。

２．その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．清水功一、竹山龍伸両氏は、社外取締役候補者であります。

4．清水功一氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における取締役または監査役の経験と金融全般に亘る識見を有し、当社の社外取締役として適任と判断しております。同氏が当社の社外監査役に就任してからの期間は、１年間であります。
5．竹山龍伸氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における事業部門長および営業統括部門長の経験とグローバル経営全般に亘る識見を有し、当社の社外取締役として適任と判断しております。
6．清水功一、竹山龍伸両氏は、東京証券取引所の定める独立性を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。
7．清水功一、竹山龍伸両氏が原案どおり選任された場合、また、第２号議案が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額の範囲内に限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役阿部隆夫氏が任期満了により退任されます。また、監査役清水功一、安養寺明彦両氏が辞任されます。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	山本（やまもと）　尚彦（なおひこ） （昭和32年9月28日生）	平成19年10月　当社入社、内部監査室長 平成21年 6月　当社取締役経理部長 平成23年 6月　当社取締役中国事業統括 （現在に至る）	6,000株
2	米田（よねだ）　隆（たかし） （昭和31年9月18日生）	平成 3年12月　㈱グローバル・リンク・アソシエイツ代表取締役（現任） 平成 8年 6月　㈱グローバル・ベンチャー・キャピタル取締役 平成11年11月　エル・ピー・エル日本証券㈱（現ＰＷＭ日本証券㈱）代表取締役社長 平成18年 6月　ＰＷＭ日本証券㈱代表取締役会長 平成24年 4月　公益社団法人日本証券アナリスト協会プライベートバンキング教育委員会委員長（現任） 平成25年12月　早稲田大学商学部ビジネススクール商学研究科客員教授（現任） 平成26年 9月　㈱ビューティ花壇社外取締役（現任） （現在に至る）	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	井口　泰広（いぐち　やすひろ） （昭和37年3月15日生）	平成23年 4月　朝日生命保険相互会社 総務人事統括部門 人事ユニット ゼネラルマネージャー 平成24年 4月　同社執行役員事務・システム統括部門 契約事務専管部門長 平成25年 4月　同社執行役員事務・システム統括部門長 平成26年 4月　同社執行役員代理店事業本部長（現任） （現在に至る）	―

（注）１．米田隆、井口泰広両氏は、社外監査役候補者であります。
２．米田隆氏は、企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見を有し、当社の社外監査役として適任と判断しております。
３．井口泰広氏は、他社における経営企画部門、リスク管理部門、人事部門および事務・システム統括部門長の経験と管理部門全般に亘る識見を有し、当社の社外監査役として適任と判断しております。
４．米田隆、井口泰広両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
５．米田隆、井口泰広両氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
６．米田隆、井口泰広両氏が原案どおり選任された場合、また、第２号議案が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額の範囲内に限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役（社外監査役含む）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残余期間とします。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
安養寺　明彦 （昭和22年8月12日生）	平成12年 4月　横河電機㈱執行役員 平成13年 4月　横河エムアンドシー㈱代表取締役社長 平成17年 4月　横河電機㈱常務執行役員 平成20年 6月　当社社外監査役（平成21年6月退任） 平成26年10月　当社社外監査役 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 協立電機㈱　社外監査役	―

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．安養寺明彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．安養寺明彦氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い識見を有し、当社の補欠の社外監査役候補者として適任と判断しております。同氏が当社の社外監査役に就任してからの期間は８ヶ月間であります。

第６号議案　　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役阿部隆夫、安養寺明彦両氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の内規に定める相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的な金額、支払方法、贈呈の時期等は、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
阿部　隆夫	平成21年 6月　当社監査役 （現在に至る）
安養寺　明彦	平成26年10月　当社社外監査役 （現在に至る）

以　上

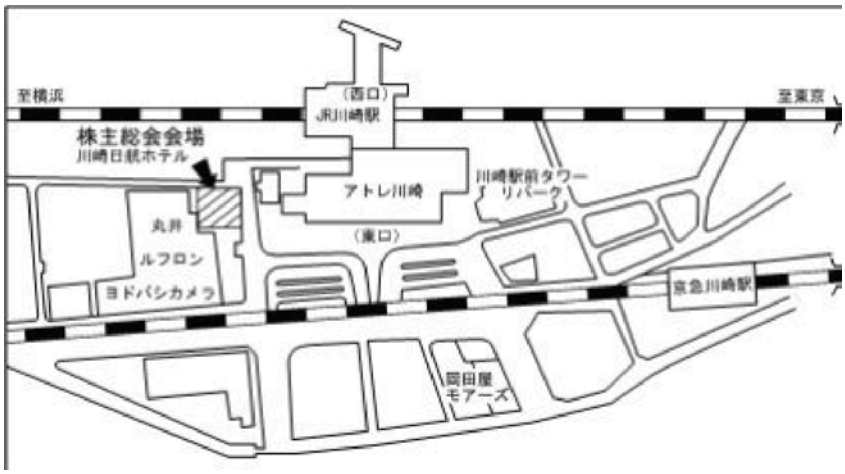
メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　神奈川県川崎市川崎区日進町１番地
川崎日航ホテル　12階　「鳳凰の間」
電話　044(244)5941（代）

交　　通　ＪＲ川崎駅東口下車徒歩１分
京急川崎駅下車徒歩５分



VEGETABLE OIL INK